

2020年4月 24 日

木更津市長 渡辺芳邦様

きさらづ市民ネットワーク  
あゆみ会作業所  
NPO 法人たすけあい虹  
めぐみの家

## 新型コロナウイルス感染症への対策に関する緊急要望

このたびの新型コロナウイルスによる感染症は、急速に拡大し、4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき発出された緊急事態宣言を受け、千葉県でも外出の自粛要請に加え、4月14日午前0時から施設の使用制限（休業要請）が始まりました。

木更津市においても、健康危機管理対策本部を立ち上げ、千葉県に対し、要請をおこなうなど、尽力されています。

国は、企業などに営業自粛を求め、支援策を打ち出しています。しかし、社会福祉関連施設は、医療関連施設同様、営業自粛をすると、利用者およびその家族の生活はとても困難をきたします。リスクを背負ってでも、利用者やその家族のために、運営し続けている社会福祉関連施設にも、支援をすべきと考えます。

きさらづ市民ネットワークにも、福祉関係の施設・事業所などから、現場の声があがってきています（資料参照）。感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を維持するとともに、市民生活の混乱を回避するため、さらなる対策をすすめる際には、これらの声に限らず、弱者の声にも耳を傾け、ぜひ、社会福祉の視点からも、対策をご検討くださるよう下記の事項を要望します。

### 記

1. 木更津市には、福祉基金があります。この緊急事態に、少しでも市民生活の維持ができるよう、活用を求めます。
2. 国の政策によって社会福祉施設の運営はさまざまです。利用人数に関係なく、運営できる財源が確保できる施設、利用人数分に限られた財源の施設などがあります。利用者と家族と事業者が安心してこの状況を乗り越えられるような対策を求めます。（リスクを抱え、がんばっている福祉に関する事業所に支援など）

以上